**（様式２）**

**令和５年度スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート**

**[団体名：　愛媛県弓道連盟　　]**

**[記載日：令和５年３月３１日　]**

**【対応状況に係る自己評価】**

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 対応状況 |
| **原則１ 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。** | |
| (1) 法人格を有する団体は，団体に適用される法令を遵守しているか。 | C |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  当連盟は法人格を有してない。 | |
| (2) 法人格を有しない団体は，団体としての実体を備え，団体の規約等を遵守しているか。 |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  愛媛県弓道連盟の規約等を制定し、当連盟の役員及び会員は当該規約等を遵守している。  　愛媛県弓道連盟の専用口座を開設し、団体として活動のための財産を区分して管理・運営している。 | |
| (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  事業運営においては、適用される関係法令、地方公共団体が定める各種条例や規則等を遵守している。 | |
| (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  規約に定める理事若干名、監事２名の役員体制を整えている。  　常務理事会、理事会、及び総会において計算書類及び事業報告の承認手続きを行うともに、監事による監査等を通じて適切な団体運営に努めている。  　また、事業の必要に応じた各種専門部を設け、事業に精通した常務理事及び理事を配置することにより、組織の実情に見合った議論を行い、対応することが可能である。 | |
| **原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。** | |
| (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 | B |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  基本方針を規約に定め、常務理事会理事会及び総会に諮っている | |
| **原則3** **暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。** | |
| (1) 役職員に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコン  プライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  (公財)全日本弓道連盟や愛媛県スポーツ協会などから照会があるコンプライアンス研修会の案内を周知し、参加を促している。当連盟で実施する講習会・研修会において講師から指導している。 | |
| (2) 指導者，競技者等に対し，コンプライアンス教育を実施している  か，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  指導者・競技者に対して、当連盟で実施する講習会・研修会において暴力行為の根絶等に向けたハラスメントの指導を行っている。  　当連盟以外が実施している研修会については、その都度周知を行い、参加を促している。 | |
| **原則４ 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。** | |
| (1) 財務・経理の処理を適切に行い，公正な会計原則を遵守しているか。 | B |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  会計担当の常務理事を配置し、当連盟規約・規程に定められた会計処理を行い、監事２名による監査を行っている。 | |
| (2) 国庫補助金等の利用に関し，適正な使用のために求められる法令，  ガイドライン等を遵守しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  助成元における交付要綱等の規程に沿って適切に処理し、助成元の監査を受けている。  （助成元における交付要綱等を遵守しながら、適切に処理している。） | |

|  |  |
| --- | --- |
| (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 | B |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  現在の会計処理、収支報告のスキームを作成するにあたり、公認会計士を監事に選任し、数年間指導を受けた。一定の水準に達したと判断いただいたため、退任いただいた。現在は当連盟監事による年１回の監査を実施している。 | |
| **原則５ 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに，組織運営に係る情報を積極的に開示することにより，組織運営の透明性の確保を図るべきである。** | |
| (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  当連盟は法人格を有しないため、法令による規制を受けないと考えているが（規約、事業計画書、収支予算書、事業報告書、財産目録等）を事務局に常備し、要請に応じて閲覧できる体制を整えている。  （総会において事業報告書及び収支予算書等を報告するとともに、（公財）愛媛県スポーツ協会に当該資料を提出している。） | |
| (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  本連盟のホームページにおいて、上記資料を含め、役員名簿や各種事業の情報を開示している。 | |
| **原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合，ガバナンスコード＜NF向け＞の個別の規定についても，その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。** | |
| 自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF向け＞の規定があるか（ある場合は下欄に記述） | |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） | |
| 原則■について | |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） | |

|  |  |
| --- | --- |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） | |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） | |